

永教学第 302 号
令和7年 3月17日

委 員 各 位

永平寺町教育委員会
教育長 竹内 康高
(公 印 略)

教育委員会の開催について

春暖の候、貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
つきましては、教育委員会を下記のとおり開催しますので、ご出席下さいますよう
ご通知申し上げます。

記

1. 日 時 令和7年3月27日(木) 午後3時30分から
2. 場 所 役場本庁3階 小会議室
3. 内 容
 - 1) 庶務報告および主な行事予定報告
 - 2) 永平寺町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
の制定について
 - 3) 区域外就学協議について
 - 4) その他

※ 協議資料は、タブレット端末の「Teams」に格納してあります。

※ 会議当日は、タブレット端末をご持参くださいますようお願いいたします。

※ マイボトル運動の促進にご協力をお願いいたします。



永平寺町教育委員会

日 時 令和7年3月27日（木）
午後3時30分から
場 所 役場本庁3階 小会議室

- 1 教育長あいさつ
- 2 報告事項
報告第11号 庶務報告および主な行事予定報告
- 3 議事
議案第30号 永平寺町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定
について
議案第31号 区域外就学協議について
- 4 その他
学校給食運営の方向性の検討について
休日の部活動の地域移行について

次回の教育委員会 4月24日（木）午後3時00分
松岡公民館 講義室・視聴覚室
- 5 閉会あいさつ

報告第11号

庶務報告

3月 3日（月）	県立高校一般入試合格発表 校長会
6日（木）	中学校卒業式
9日（日）	永平寺町はたちのつどい
13日（木）	小学校卒業式
19日（水）	幼稚園・幼稚園卒園式
22日（土）	みどり葉こども園卒園式
24日（月）	修了式・離任式（小中学校）
25日（火）	学年末休業（～31日）
27日（木）	教育委員会 教職員離任式

主 な 行 事 予 定 報 告

- | | | |
|----|--------|--|
| 4月 | 1日(火) | 学年始休業(～7日)
教職員異動辞令交付式
竹林教育委員任命書交付式 |
| | 2日(水) | 校長・教頭合同会議 |
| | 3日(木) | 教職員着任式 |
| | 5日(土) | 幼稚園・幼稚園・みどり葉こども園入園式 |
| | 8日(火) | 小中学校入学式・始業式 |
| | 11日(金) | 永平寺町GIGAスクールサポーター運営委員会 |
| | 15日(火) | 令和7年度全国学力・学習状況調査(～25日) |
| | 17日(木) | 第1回防災教育打ち合わせ |
| | 22日(火) | 第1回Eまなびの会 |
| | 24日(木) | 教育委員会 |

議案第30号

永平寺町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

永平寺町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を次のとおり制定するものとする。

令和7年3月 日提出

永平寺町教育委員会 教育長 竹内 康高

永平寺町教育委員会規則第●号

永平寺町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

永平寺町教育委員会事務局組織規則(平成18年永平寺町教育委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「課長」を「課(室)長」に改め、同条第2項中「参事」の次に「(室長)」を加える。

第5条第1項中「課長」を「課(室)長」に改め、同条第2項中「参事」の次に「(室長)」を加える。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

永平寺町教育委員会事務局組織規則(平成18年永平寺町教育委員会規則第4号)新旧対照表

現行	改正後(案)
永平寺町教育委員会事務局組織規則 平成18年2月13日 教育委員会規則第4号 第1条 ～ 第2条 (略) 第3条 課に<u>課長</u>を置く。 2 必要に応じ、参事<u> </u>及び課長補佐を置くことができる。 第4条 (略) (課長等の職務) 第5条 <u>課長</u>、館長は、教育長の命を受け、分掌事務を掌握し、所属職員を指揮監督する。 2 参事<u> </u>は、上司の命を受け、特に命じられた分掌事務を掌握し、所属職員を指揮監督する。 3～5 (略) (事務分掌) 第6条 ～ 第8条 (略) 附 則 (略)	永平寺町教育委員会事務局組織規則 平成18年2月13日 教育委員会規則第4号 第1条 ～ 第2条 (略) 第3条 課に<u>課(室)長</u>を置く。 2 必要に応じ、参事<u>(室長)</u>及び課長補佐を置くことができる。 第4条 (略) (課長等の職務) 第5条 <u>課(室)長</u>、館長は、教育長の命を受け、分掌事務を掌握し、所属職員を指揮監督する。 2 参事<u>(室長)</u>は、上司の命を受け、特に命じられた分掌事務を掌握し、所属職員を指揮監督する。 3～5 (略) (事務分掌) 第6条 ～ 第8条 (略) 附 則 (略)

議案第 31 号

区域外就学協議について

区域外就学について、別紙のとおり届が提出されたので、永平寺町学校学区外、区域外就学許可要綱（平成 18 年教育委員会告示第 2 号）の規定に基づき協議する。

その他

学校給食運営の方向性の検討について

休日の部活動の地域移行について

次回の教育委員会 4月24日（木）午後3時00分

松岡公民館 講義室・視聴覚室

令和6年度教育委員会会議日程

月	日	曜日	開始時間	開催場所	備考(施設予約)
4	25	木	15:00～	松岡公民館 講義室・視聴覚室	14:00～17:00
5	16	木	16:30～	松岡公民館 講義室・視聴覚室	15:00～17:00
6	27	木	15:00～	松岡公民館 講義室・視聴覚室	14:00～17:00
7	25	木	15:00～	松岡公民館 講義室・視聴覚室	14:00～17:00
9	26	木	15:00～	松岡公民館 講義室・視聴覚室	14:00～17:00
10	31	木		書面	
11	28	木	15:00～	松岡公民館 講義室・視聴覚室	14:00～17:00
12	26	木	15:00～	永平寺町役場 3階大会議室	14:00～17:00
1	30	木	15:00～	松岡公民館 講義室・視聴覚室	14:00～17:00
2	27	木	15:00～	永平寺支所 大ホール	14:00～16:00
3	27	木	15:30～	役場本庁3階 小会議室	14:00～17:00

毎月1回 最終木曜日に開催 8月はお休み